

# 市政報告 12月定例会

(平成20年11月26日～12月16日)

神倉通信 12月号

秦野市議会議員

「努力した人が報われる社会に」

## 神倉ひろあき

かみくら ひろあき



### ●訴え続けた本町中学校、西中学校の耐震問題が前進！！

補正予算に計上されました！！

・本年6月と9月の議会では、「子ども達の安心・安全」を特化して、学校の耐震化に焦点を当て質問してきました。11月28日の補正予算の審議では、多くの議員さんの協力もあり、耐震化についての予算が計上され可決成立しました。暫定的ではありますが、当面の震災対策としては、市の前向きの姿勢がうかがわれました。校舎の建て替えまでは、今後とも、注視して行くつもりです。

具体的には、中学校耐震対策事業費 平成20年約3200万円、平成21年約3100万円

・本町中学校:第4棟の理科室、被服室、音楽室、美術室の間に間仕切り、普通教室7室と理科室を整備  
第4棟の内部改修は、新校舎建設以降に特別教室として復旧する。

・西中学校:耐震未整備の第1棟にいる生徒は、2,3棟に全て移動。防災・医療倉庫は、校舎外に設置。  
調理室は、プレハブ平屋を設置する。

### ●12月議会の一般質問は、「緊急地震速報」と「郷土教育」の2つをテーマに取り上げました。

一般質問(平成20年12月2日)

1.「緊急地震速報」……「緊急地震速報受信システムの学校等への導入について」の内容です。

問 わが国は、世界に先駆けて、地震の大揺れが来る10秒、15秒前に、大揺れの来ることを知らせるシステムを開発し、緊急地震速報としてNHKの放送などで知らせることが出来るようになった。本市は、大型の震災に、何時見舞われてもおかしくないような地域である。緊急地震速報システムの受信装置の導入は、大震災から多くの生命を守る意味からも重要である。市長は、3月議会で、通信衛星を活用した全国瞬時警報システム(Jアラート防災行政無線式)の導入を明らかにし震災対策への姿勢を示した。そこで、①. 全国瞬時警報システムの導入計画②. 公共施設や学校等への緊急地震速報受信システムの導入を図るべきと思うが、いかがか。

①の答 平成21年度4月以降、市内の防災行政無線の屋外固定局から放送が可能となる。

②の答 公共施設には、防災無線を聞くことが不可能の所もある。それぞれの施設事情に合った方法での取り組みを検討してもらっている。実際、文化会館や保健福祉センターで導入する方向で動いている。

学校等について、岩手・宮城内陸地震の時、専用端末で受信し、園児を安全の場所に誘導した幼稚園や保育所の事例が5箇所あった。本市において、防災行政無線を聞くことが難しい学校等では、専用端末での受信を生徒等を災害から守る有効な手段として捉えている。具体的に、本年度中に、本町中学校の導入する予定である。その他の学校等については、関係部局と調整・協議しながら検討を進めていく。

**問** 市では、岩手・宮城内陸地震の現地調査に行ったが、学校の緊急地震速報受信システム等の調査はしたのか。

**答** 道路や橋等の土木の被害を中心に調査をした。学校についての現地調査は行っていない。

**問** 緊急地震速報受信システムの導入を本町中学校に設置すると言うが、どんなシステムを導入するのか。また、その他の学校等についての導入はどうか。

**答** システムは、インターネットで受けて、放送設備を通し全校に放送するというものである。その他の学校等については、システムは同じものを考えているが、放送設備の機種・機能が異なり、即、対応が可能か、また、校舎間の配線等を調査し今後やっていきたい。

## 2. 郷土教育……「郷土愛をはぐくむ教育について」の内容です。

**問** 教育の目標に、新たに伝統と文化の尊重、わが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重することがうたわれた。この新たな目標を達成するためには、まず、郷土秦野を愛する心の育成から始まる。郷土愛は、子ども達が身近に感じる郷土の光り輝く人々の生き方、考え方を理解する事である。市内の各地域には、素晴らしい知識や技能・技術、たくいまれな経験をもっておられる方や市功労者等表彰を受けた、北京オリンピック、北京パラリンピックの代表選手がいる。講師に迎え、つらいこと、くやしいこと、耐え忍んだことなどについて授業や講演をお願いしてはどうだろうか。更に、郷土の偉人達の業績を尋ねることも大切である。きっと、子ども達が、新たなふるさとを発見し、子供たちに生きる指針を与えてくれる。郷土に愛と誇りを持つ子ども達は、郷土の伝統・文化・自然、そして、自分や他人を大切に、国際社会の平和と発展を理解する人となる。郷土教育で「郷土で、ひかり輝く人々の生き方・考え方」に力を入れていくべきではないか。本市での郷土教育は、どのように行われているのか。

**答** 郷土教育は、郷土への愛情と理解を育成することを目標に、教科・特別活動・総合的な時間等を通して取り組む必要のあるものと考え。小学校では、社会科で、3年生は、地域の土地利用、公共施設、郷土の産業学習を学び、4年生は、過去の郷土の人々の生活や生活の向上につくした先人を学ぶ学習を行っている。また、郷土に残る遺跡や文化財の観察や調査等を取り入れながら体験的に学習を進めている。中学校では、身近な地域における諸現象の観察・調査等の学習を行っている。その他、「はだのっ子アワード」のふるさと秦野検定や全国植樹祭の活用も郷土愛を育むも大きな機会と考えている。

**問** 郷土の発展に尽くした方々を取り上げた学習とは具体的にどのようなことを教えているのか。

**答** 水田整備に力を入れた岩田俊平、曾屋水道の完成に尽力した梶山良助、川口直次郎などについて、生い立ちや功績を学習する。郷土の中で、それぞれの信念や専門性を持った人と出会い話を聞くといった学習をしている。

**問** 郷土秦野に、こんなすばらしい方々がいたし、現在もいる。このことを、子ども達に伝えることが重要であると思う。歴史上の人物を掘り起こし学習したり、現在、各界で活躍している方、例えば、プロゴルファー、プロレーサー、俳優や全国的に有名なラーメン店主等に特別授業や講演等をお願いする。このような方の中には、郷土秦野に誇りを持ち頑張っている人を応援したいと言う声も聞く。こうした方々の体験談は、子ども達に夢や希望を与え、郷土に愛着と誇りを感じるとともに人生の指針ともなるのではないか。このように「郷土が生んだ偉大なる人々」の生き方や信念などを取り入れる郷土教育を積極的に取り組んで頂きたいと思うが、いかがか。

**答** 同感である。そのような教育を、しっかりやりたいと思う。

●一般質問の詳細は、「秦野市議会HPにて録画配信しています。」是非ごらんください。

●今後共、神倉ひろあき は、一市民として、いま何が問題で、どんな課題があるのか、それをどう解決するのか、という問題意識を常に持ち、秦野市が、住みやすい街になるよう努力してまいります。

●ご意見・ご感想大募集…神倉ひろあき に対する、ご意見なんでもどしどしお寄せ下さい。

〒259-1322 秦野市渋沢 2-5-13 TEL & FAX 0463.88.3655 携帯: 090-3533-8034

Eメール [kamikura5@yahoo.co.jp](mailto:kamikura5@yahoo.co.jp) 神倉ひろあき 平成 20 年12月定例会 市政報告